

保存版

令和8年度(2026年度)

保育園のしおり



社会福祉法人 愛和会

なかよし保育園

目次

I 施設の概要・法人理念	1ページ
1. 施設の概要	
2. 社会福祉法人 愛和会 理念	
3. なかよし保育園保育目標	
4. なかよし保育園運営方針	
5. なかよし保育園保育内容	
6. 日々の保育について	
7. 園内見取り図	
II なかよし保育園概要	3ページ
1. 職員体制	
2. クラス体制	
3. 緊急連絡票のご提出と内容の変更についてのお願い	
4. 退園・保育園変更・長期欠席について	
5. 災害時の保育について	
6. 休園日について	
7. 保育時間について	
III 特別保育事業	6ページ
1. 時間延長保育事業	
2. 特別支援児保育事業	
3. 一時預かり保育事業	
4. 産休明け保育事業	
5. 元気っ子(小学生放課後児童クラブ)	
6. 病児保育	
IV 保育の内容	8ページ
1. 保育の特徴	
2. 食育	
3. 食物アレルギー対応	
4. 行事について	
V 施設の保健衛生・安全管理体制	11ページ
1. 健康管理	
2. 病気や体調を崩したとき	
3. 感染症の病気にかかったとき	
4. 薬の取り扱いについて	
5. 施設の安全・衛生管理	
6. プライバシーの保護について	
7. 保育園での病気および事故について	
VI その他	17ページ
1. 園からのお知らせ	
2. 保護者の方々のご意見やご要望をお知らせ下さい	
3. 新年度購入物	
VII 保育諸費について	21ページ
VIII 登降園の手順について	22ページ

I 施設の概要・法人理念

1 施設の概要

保育園名	社会福祉法人 愛和会 なかよし保育園		
代表者名	愛和会理事長	高岡 秀幸	
	宝塚地区総施設長	伊藤 成規	
	園長	植田 拓也	
法人所在地	豊中市寺内1丁目1番10号	電話番号	06-6866-2941
		FAX	06-6866-2950
事業所所在地	宝塚市中筋2丁目10番18号	電話番号	0797-80-4152(代表) 80-4133・80-4134
		FAX	0797-80-4113

2 社会福祉法人 愛和会 理念

- ・広く社会のためにより良い保健福祉サービスを提供し、生きがいのある社会生活の増進に貢献する。
- ・人間の尊厳と人権を尊重し、公平で平等な法人活動に努める。
- ・地域社会との協調を深め、創意工夫をこらして利用者の保健福祉の向上と法人の健全な発展を図る。
- ・保健福祉に携わるものとしての使命を自覚し、学識、技術の研鑽と人間性の向上に努める。
- ・自主性と和の精神を重んじ、利用者と共に法人に働く誇りと喜びを共にする。

3 保育理念

遊びや生活の場を通して生きる力の基礎を培います。
～自分らしく輝く未来へ～

4 運営方針

- ・子どもたちの主体性と個性を尊重し、一人一人が安心して健やかに育つ環境の中で自分らしさを発揮し、生きる喜び・力を育みます。
- ・地域に根差し、世代間交流や地域交流を通して、多様な価値観の人と関わり、様々な人とのつながりの中で豊かな心を育みます。
- ・保護者との信頼関係を築き、家庭と連携した子育て支援をします。
- ・保護者や地域の子育て世代の方々とともに子どもたちの成長を見守り、地域子育て支援をします。
- ・日々の保育振り返りや研修を通して、職員の専門性向上と主体的かつ協働的行動等、法人組織全体の質向上に継続的に取り組みます。

5 保育内容

- ・子ども一人一人の個性と主体性を尊重し、安心できる環境で遊びや生活を通して「気付く力・やりぬく力・人と関わる力」を育み、生きる力の基礎を培います。
- ・子どもたちが健康で安全に生活できるよう環境を整え、体づくりや安全教育を行います。
- ・安全で栄養に配慮した食事を提供し、食物アレルギーへの適切な対応を行いながら、食事を通して健やかな心身の成長と感謝の心を育みます。
- ・地域に根差し、異年齢児や高齢者、地域の方々との世代間交流や地域交流を通して、多様な価値観の人と関わり、様々な人とのつながりの中で豊かな心を育みます。
- ・保護者との信頼関係を築き、家庭と連携した子育て支援を行うとともに、育児相談を積極的に実施し、地域子育て支援に取り組みます。

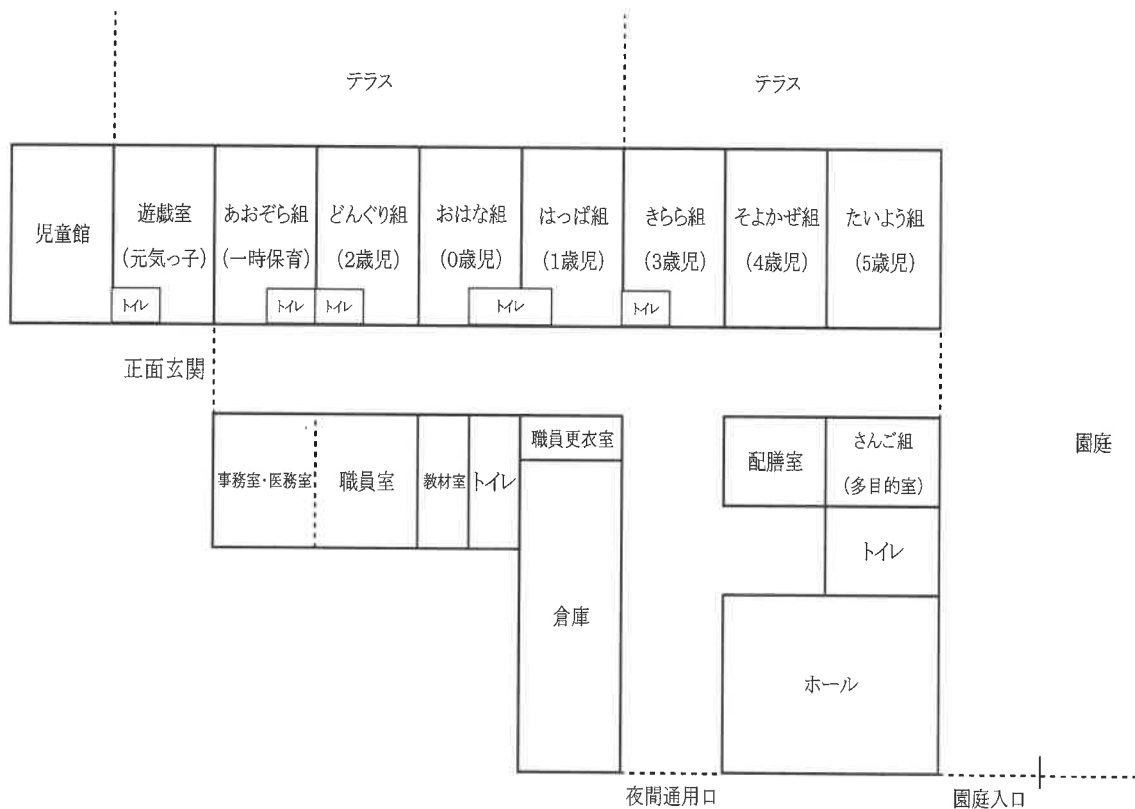
6 日々の保育について

一人ひとりの発達に細やかに対応します。特に乳児期は、保育士の養護的な関わりにより情緒の安定や身体の発達が促されます。そのため一対一もしくははできる限り小さい集団の生活や遊びを大切にします。幼児期は、子どもの生活する社会が広がりを持ち、子ども同士のつながりが強くなる時期です。集団の力が子どもの持つ能力を高めます。グループや大きい集団の活動も大切にします。

保育の計画は、子ども一人ひとりの生活する環境や個性を大切に受けとめ、厚生労働省作成の「保育所保育指針」に基づいた保育を計画・実践します。

また、年間行事の中の保護者参加の行事で子どもたちの遊びや生活する姿をご確認ください。

7 園内見取り図



II なかよし保育園概要

1 職員体制

保育者	園長・主任・副主任・保育士・臨床心理士・事務員・管理栄養士・看護師
嘱託医	歯科(田川歯科/中山五月台) 眼科(うえむら眼科)・小児科(千船病院/大阪) 耳鼻科(ともつ耳鼻科アレルギークリニック)
委託業者	栄養士・調理員(株日清医療食品) 清掃員(株シンリュウ: 朝・夕の保育園内外の清掃)

2 クラス体制

2025年3月1日現在

	乳 児			幼 児			一時預かり保育
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳児
定員	9	17	22	24	24	24	10
入園予定数	12	25	26	27	27	27	
担任数	4	5	5	2	1	1	2

各クラスは4月2日現在の子どもの満年齢をもとに構成しています。

3 緊急連絡票のご提出と内容の変更についてのお願い

- ・お子さまの急な病気やケガのときには「緊急連絡票」に記載された連絡先(原則として保護者の方)に連絡します。必ず連絡がとれるようにしておいてください。
- ・以下の内容に変更があった場合は速やかにお知らせ下さい。
<住所・電話番号・携帯の番号・勤務先・保険証番号・家庭状況変更・家庭医など>
- ・親権者の変更、保護者の変更、日々の送迎者が変更になった場合なども同様をお願いします。
- ・緊急連絡票は個人情報として大切に取り扱い、保管いたします。

4 退園・保育園変更・長期欠席について

- ・なかよし保育園を退園される場合は、前月15日までにお申し出ください。また、「退園届」の提出が必要です。転居等により保育園を転園する場合も同様です。
- ・土日含む14日以上連続して欠席される方は、「長期欠席届」が必要です。
いずれも用紙は事務所にあります。

5 災害時の保育について

・台風の接近などにより風水害が予想される場合はお子さまの安全を確保するため諸般の状況を考慮し、以下の対応を行います。

1. 大雨・洪水・大雪・暴風雪警報のいずれかが発令されている場合でも、保育園は平常通り開園します。しかし、昨今の気象状況に鑑みて安全のため、できるだけ登園は控えて自宅待機していただきますようご協力をお願いします。
2. お休みされる場合や遅れて登園される場合は、8時30分までに必ず保育園に連絡をして下さい。なお、登園時間が12時を過ぎますと、衛生管理上、給食の提供が出来ません。(調理食品の保存時間が決まっています)ご了承下さい。
3. 保育園の開園中に上記の警報が発令された場合は、できるだけすみやかに迎えに来ていただきますようお願いいたします。なお、警報にかかわらず安全確保のため状況に応じた措置をとる場合がありますので、連絡先につきましても、通常と違う場合は必ずお知らせいただきますようお願いいたします。
4. 特別警報発令時は別紙の表をご覧ください。

・その他、地震等の災害で保育が行えない場合等は、状況に応じて休園等の措置を取らせていただきます。

・宝塚市に震度5以上の揺れを観測した場合は以下の対応を行います。但し、園児の避難、安全確保後、順次行いますので、保護者の方への連絡、情報更新が遅れる場合があることをご了承下さい。

1. 施設入口(正面玄関と園庭門扉)に園児、施設の状況、指定避難場所に避難をした場合は、避難先、連絡先を記入した貼り紙を掲示する。
2. コドモンを通してお知らせを送信いたします。
3. 災害伝言ダイヤルへメッセージを録音する(震度6以上の場合のみ)。

『171』にダイヤルをし、アナウンスに従って、『2』をダイヤル(メッセージを聞くを選択)します。保育園の電話番号(0797804152)をダイヤルし、保育園からのメッセージを確認して下さい。メッセージの蓄積件数と時間が限られているため、保護者の方が保育園の番号にメッセージを録音することはやめて頂くようお願いいたします。

・保育時間中に地震が発生した場合、交通機関の混乱などから保護者の方のお迎えが難しくなることもあると思います。保育園では可能な限り安全な状況でご家族にお引き渡しができるように対応します。保護者の方にはまず、身の安全を確保して頂いた上で早急にお迎えをお願いします。

・入園時に災害時引き渡しカードへの記入をお願いします。災害時には、保護者以外でもカードに記入されている方のお迎えにも対応いたします。

指定避難所	長尾小学校
-------	-------

6 休園日について

- ・当園の休園日は日曜、祝日、振替休日および年末年始です。
年末年始は12月30日より1月3日までです。
- ・12月29日(日曜祝日は除く)は有料保育となります。事前に申し込みが必要です。
保育時間は8:00～18:00となります。有料保育の利用は保護者の就労・就学・介護などを理由とされる保護者のお子様対象となります。
- ・3月31日は新年度の準備日です。4月1日に新クラスで生活を始められるよう1日ばかりで、部屋環境の整備を行います。全職員で準備をいたしますので、ご家庭で保育できる方は可能な限り調整などご協力をお願い致します。保育を希望される場合は午前中のみとなります。
(難しい場合はご相談ください)

7 保育時間について

- ・各家庭の状況に合わせて宝塚市に認定された時間が保育時間となります。
 - (1)保育標準時間(11時間まで) 7時～18時15分
 - (2)保育短時間(8時間まで) 8時30分から16時30分まで
- ・但し、上記以外の時間帯において保育が必要な場合(1)18時16分～(2)16時31分～の延長保育を実施致します。
保育時間申込書に記入して提出して下さい。
- ・保護者の方が休みの場合は、家庭での保育をお願いします。但し、保護者の方の体調不良や通院、冠婚葬祭、諸事情など家庭での保育ができない場合はご相談下さい。
9時～17時の間、保育致します。(原則、産育休中含む)また、連絡先に変更がある場合は担任へお知らせください。
また、幼児クラスは、集団活動の必要性を考え、主な活動時間帯(午前中)のみ登園をお願いしています。その際は活動に影響がないよう9時までに登園してください。
(感染症感染拡大等の影響により宝塚市保育企画課より登園自粛要請があった場合を除く)
- ・土曜日の保育は保護者の方が勤務の場合となります。1週間の疲れがありますので、保護者の方がお休みの場合はご家庭でお過ごしください。
- ・入園当初は新しい環境に慣れるまでお子さまの状態に合わせて、保育時間の短縮を行います。
お子さまの心身の負担を軽くするためとご理解ください。

Ⅲ 特別保育事業

1 時間延長保育事業

1) 保育標準時間認定の方

- ・20時までは宝塚市の時間延長保育の制度をご利用ください。
制度をご利用される方は保育園にて登録が必要となります。

0～2歳児

時間	18時16分から19時	19時01分から20時
延長保育利用料金	保育料の8%	保育料の19%

3～5歳児

時間	18時16分から19時	19時01分から20時
延長保育利用料金	4,000円	8,000円

登録、取消、時間変更は前月15日までにお申し出ください。

- ・宝塚市に延長保育の利用登録をされていない方で急なご用事や公共交通機関の遅延(仕事を除く)などで延長保育となる場合は以下の保育料金を翌月にお支払いください。延長保育の利用をされていない方の延長保育が常態化していく場合は宝塚市の時間延長保育の制度の登録をお願い致します。

時間帯	1時間	15分
18時16分より19時まで	1,000円	250円
19時01分より20時まで	2,000円	500円

2) 保育短時間認定の方

時間帯	1時間	15分
16時31分より19時まで	1,000円	250円
19時01分より20時まで	2,000円	500円

2 特別支援保育事業

- ・宝塚市に申請が必要です。
- ・担当の保育士が特別な配慮が必要なお子さまと保育園で一緒に遊んだり生活します。

3 一時預かり保育事業

- ・保育園に在籍していないお子さまで宝塚市民の方が利用できます。利用には、面接(登録)が必要です。
- ・お仕事や急な用事、日頃の育児の疲れのリフレッシュなどの理由で、生後57日から就学前のお子さまが月に16日以内のご利用が可能です。

4 産休明け保育事業

- ・生後57日目以降の乳児が対象です。

5 元気っこ(放課後児童クラブ)

- ・宝塚市放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブを運営しております。
- ・保護者が就労などの理由で、家庭に不在の場合、その児童(新1年生～新6年生)を対象に担当職員が保育を行います。
- ・利用についての詳細は、職員へお問い合わせください。

6 病児保育

・病気やけがなどの理由で、ご家庭や集団生活での保育が困難なお子さまを一時的にお預かりします。

*利用対象者(定員3名)

- a.宝塚市に在住していること
 - b.満10ヶ月～小学校6年生まで
 - c.病氣中や病氣の回復期に至らない方
 - ・風邪、消化不良など
 - ・おたふくかぜ、水ぼうそう、とびひ、インフルエンザ等、登園できない感染症の病氣
 - ・喘息などの慢性の病氣
 - ・骨折、やけど(ただし、ガーゼ交換などはいたしません)など
- ※ 麻疹、しらみ、新型コロナウイルス感染症陽性、疥癬の場合は利用できません。

*費用

利用料:市民所得額48,600円以上世帯2,000円、48,600円未満世帯1,000円、
生活保護世帯及び市民税非課税世帯0円

別途給食費:生後10か月～未就学児

昼食300円、おやつ(午前、午後)各1食100円

小学校1年生～小学校6年生

昼食500円、おやつ(午後)各1食100円

*必要書類(書類は保育園にあります。ホームページからのダウンロードも可能です。)

1. 紹介書(医療機関で記入してもらってください)
2. 利用申請書兼承諾通知書(利用初日のみ)
3. 保育調査書(年1回提出)
4. 連絡票
5. 与薬依頼書(薬持参の場合)と薬剤提供書
6. 生活管理指導表(食事アレルギーがあり、除去食を希望される方)

(医療機関でご記入いただき、年1回提出してください。変更になった場合は再提出をお願いします)

※食物アレルギーが解除となった場合は食物アレルギー解除申請書が必要です。ご予約時にお申し出ください。病児保育室ひまわりルームにて食物アレルギー解除申請書を準備いたします。利用前に保護者の方に記入していただきます。

7. 認印を持参してください。(シヤチハタ不可)

*ご利用時間

月～土曜日 7:30～18:00(時間厳守してください)

*予約受付時間(電話にて承っています)

月～金曜日 7:30～18:00

土曜日 7:30～12:00(土曜日当日利用の受付は7:30～10:00)

月曜日の予約は土曜日から承っています

*利用予約

1. 病院を受診して紹介書を記入してもらう
 2. ひまわりルームへ予約を入れる
- ※当日を含め3日間、予約を入れることが可能です

必要書類はひまわりルームホームページよりダウンロードできます。なかよし保育園にも置いています。

詳細はひまわりルームへお尋ねください。

*キャンセルをされる場合、次の方に利用いただくためにできるだけ早くキャンセルの連絡をお願いします。

病児保育室ひまわりルーム TEL: 0797-80-4170

<http://www.aijinkai.or.jp/himawari/>



IV 保育の内容

1 保育の特徴

- やさしくていねいな保育を行います。
- 温かい家庭的な雰囲気と、清潔で衛生的・安全な施設、質のよい玩具など環境を整えて保育に携わります。
- 乳児期
ゆるやかな担当制を行い、保育士との信頼関係の基、安心した情緒で保育園生活を送れるようにします。
- 幼児期
子ども同士の関わり合いから様々なことを学びます。
子どもの主体性の尊重と仲間作り、豊かな経験や様々な活動ができるよう環境を整えます。
活動から子ども一人ひとりが様々なことに気付き、興味関心を持つこと、そして心情・意欲・態度を育てることをねらいとしています。活動は子どもの自発性を尊重し、特定の技能の修得に偏らないようにします。
定期的に異年齢児交流保育を行い、異年齢児との触れ合いの中で、豊かな情緒を育めるようにしています。

2 食育

なかよし保育園では給食やクッキング保育を通して「食べることの楽しさ」を味わえるよう日々工夫と改善を行います。

○給食について

- ・献立は、積極的に旬の食材や行事食を取り入れて、季節感を感じられるようにしています。栄養のバランスはもちろん、和食を中心に、よく噛むことの大切さ(正しい咀嚼)を伝えるための食材選びに取り組んでいます。
- ・食事やおやつは、薄味に仕上げ、素材のうまみを生かした優しい味わいで提供できるように努めます。
- ・乳幼児にとってのおやつは、食事の一部とされていますので、軽食もメニューに取り入れる場合があります。
- ・18時30分を過ぎますと、補食(お菓子)を出しています。
- ・お子さまの様子に応じて、食事の形態の調整を検討できる場合がございます。必要な場合はまずは担任へご相談ください。(希望に添えない場合もございます。)
- ・登園時間が12時を過ぎますと、衛生管理上、調理食品を保存できませんので給食の提供が出来ないことをご了承下さい。
- ・保育園では、1日に摂りたい栄養量(1～2歳児…950Kcal、3～5歳児…1300Kcal)の約半分(42～50%)しか摂ることができません。日常不足しやすいカルシウム、ビタミンA、ビタミンB2は少し多めに配慮していますが、家庭での朝夕の食事でバランスよく摂りましょう。

○離乳食について

離乳食は月齢・発育を目安に、保護者の方とご相談の上、一人ひとりの発育状況に応じて進めていきます。「離乳食の進め方」(別途配布)を基本にしています。

離乳食の段階を次に進める時は保護者の方と話し合ってください。

その際には、当園と保護者の方との確認のために離乳食移行確認書を提出していただいています。

乳児の粉ミルク・哺乳瓶、乳首は登園で準備いたします。乳アレルギー症状などがある場合は粉ミルクや哺乳瓶を個人でお持ちいただく場合があります。担任へご相談ください。

冷凍母乳にも対応しますので、ご相談ください。また昼間に授乳に来られる方もお申し出ください。

○クッキング保育について

年齢に合わせた内容で野菜の栽培活動やクッキング保育を行っています。子どもたちが育てる経験や、作って食べる活動を通して食への関心を高めることがねらいです。みんなで食べることで、苦手であった食材もおいしく味わえる姿や、残さずに食べる意欲が生まれています。

○給食業務体制について

月末に翌月の献立表と離乳食献立表を配信します。献立表と、その日の昼食と午後のおやつサンプルを、玄関に展示しています。3歳児を対象とした調理法、切り方、量です。

また、月に数回、離乳食の展示を行っています。

0歳児入園の際には離乳食懇談会を開催し、保護者に給食を試食していただいています。

(感染症感染拡大等の影響により中止になる場合がございます)

給食業務担当者として、当園には管理栄養士がおります。業務は(株)日清医療食品に委託しています。

給食は当園と(株)日清医療食品が協力して、栄養面・衛生面に気を配り、健康な身体作りを目指します。

毎日の給食について、離乳食や献立内容、喫食状況、クッキング保育、行事食などについての検討会議を定期的に持ち、改善に努めています。

調理室は構造上(特別養護老人ホームとの併設)2階に配置されています。また、定期的に害虫駆除の日を設けて清潔な環境作りを行っています。

* 幼児の給食費は6,000円です。(主食費1,500円、副食費4,500円)

○口腔衛生について

幼児クラス(3歳児は6月頃の歯磨き指導後)は昼食後に歯磨きを行っています。

(感染症感染拡大等の影響によりうがいのみになる場合がございます)

○お弁当日について

1月4日は食材の調達の関係で全クラスお弁当日です。(午前おやつ、午後おやつは準備致します。)

幼児クラス(3~5歳児)を中心に年6回程度のお弁当日があります。

幼児バス遠足と5歳雪遊びのお弁当日には50円程度の食べきりサイズのおやつをお持ちください。

(午後おやつも普段どおり用意いたします)

お弁当にゼリーは入れないでください。おやつはアメ・ガム・チョコレート菓子以外のものにしてください。

持ち物、集合時間等はお弁当日前になりましたら、お知らせしますので、ご確認下さい。

3 食物アレルギー対応

- ・食物アレルギーの対応について、ご家庭と保育園が連携して行うことが重要です。当園では、厚生労働省から通知された「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基いた対応を行っており、原因となる食品の完全除去メニューか通常メニューの2通りになります。かかりつけ医と十分相談の上、除去内容を「生活管理指導表」(用紙は保育園にあります)にてお知らせください。
- ・食物アレルギーの対応について、開始する際の初回面談を行います。面談は保護者の方と管理栄養士、担任で行います。その際にかかりつけ医からの指示として、「生活管理指導表」を提出して頂きますので、準備をお願いします。前年度から継続が必要な場合は新年度が始まるまでに新たに「生活管理指導表」を提出して下さい。食物アレルギー除去食の申請を取り消す場合は医師からの許可後、保護者の方が除去食解除申請書を記入し提出してください。解除後に症状が出た場合は再度医師へ受診し、解除されたままでよいか確認してください。

4 行事について

- ・年間行事予定は別紙をご参照ください。
- ・夏まつり、運動会、なかよし発表会(幼児)、保護者懇談会、参観日は保護者参加となります。保護者の方々に見守られ、認められることで自尊感情を育むと共に、お子さまの成長の軌跡を保護者の方々とともに確認し、喜び合いたいと思いますのでご予約ください。なお、保育参観日以外の日で保育参観をご希望の方は担任までお申し出下さい。日程等を調整させていただきます。
- ・クラスの保育目標、デイリー・プログラムは、4月のクラス懇談会にてお知らせいたします。
- ・誕生会は一人ひとりの誕生日を大切にしています。各月の誕生会を行わず、ささやかですがその日にクラスで誕生会を行います。
- ・幼児は情操教育の一環として、外部講師もしくは保育士による以下の活動を行います。各活動とも、経験を通して一人ひとりがそれぞれに楽しんだり、発見や気づきがあったり、自信がついたりすることをねらいとしています。画一的なものを身につけるための活動ではありませんので、ご理解ください。
 - *3・4・5歳児は 毎週1回 運動遊び(わんぱくクラブ)を行っています。
 - *5歳児は 毎月1回 和太鼓遊び(どんどこクラブ)を行っています。
 - *5歳児は 年4回 環境・安全教育(ちきゅうっこクラブ)を行っています。
 - *3・4・5歳児は 毎月1回 英語遊び(えいごクラブ)を行っています。
 - *3・4・5歳児は 年4回 造形遊び(のびのびっこアート)を行っています。
 - *5歳児は 文字遊び(もじっこクラブ)を行っています。(上記は、予定であり変更となるかもしれません。ご了承ください。)
- ・普段の保育の中や夏まつりや敬老会等の行事で、宝塚あいわ苑(特別養護老人ホーム、デイサービス)との交流を行っています。また、近隣幼稚園・保育園とも交流を行っています。

V 施設の保健衛生・安全管理体制

1 健康管理

なかよし保育園ではお子さまの健康促進に力を入れております。

保健計画による身体計測・健診・検査を定期的実施し、結果はその都度お知らせします。

年間計画

保健計画	時期	対象
内科健診	4・6・10・2月 8・12月	全園児 2歳未満までの乳児
健康相談	5・7・9・11・1・3月	2歳未満までの乳児
歯科健診	5・11月	全園児
耳鼻科健診	年1回 春	全園児
眼科健診	年1回 秋	2歳児～5歳児
聴力検査	耳鼻科健診直前	4・5歳児
視力検査	眼科健診直前	4・5歳児
検尿	年1回 春	3歳児～5歳児
身体計測	毎月第1火曜～金曜	全園児

内科健診はお子さまの健やかな成長・発達を支援するため行います。

風邪等、一時的な症状の場合は診察にあたりますので、小児科を受診してください。

乳児はここ数年の間、全国でSIDS(乳幼児突然死症候群)が増えており、誰の身にも起こりうる可能性があります。園としてはお子さまが入眠しても一人にはしないことはもちろん、定期的な観察に努めてまいります。

各科健診で、病院受診の必要があると判断された場合は、受診をお願いします。

(診察または治療後、治癒証明、意見書等ご提出下さい)

2 病気やケガ、体調を崩したとき

・病気やケガ(火傷を含む)や体調を崩したときは、療養に努めて、症状が重くならないようにご家庭で十分に静養してください。

・体調が良くない時は登園時に保育士まで声をかけてください。なお登園時に37.5℃以上(前日に発熱があった場合は37.0℃以上)の発熱や下痢・嘔吐が繰り返しある場合は保育のお預かりはできません。特に発熱や下痢、嘔吐の症状が出ているときは、症状の悪化と感染の蔓延を防ぐためにも受診し、お休みをして病気回復に努めてください。登園時に様子をお伺いした内容によっては、一度受診してからの登園や早めのお迎えをお願いする場合があります。

集団生活ですので、感染をできるだけ早く抑えるためにもご協力ください。

・発疹または何か体調の変化がある場合は必ず受診してからの登園をお願いします。

(※受診していない場合、保育のお受けはできません。)

・登園直後、園生活中に発疹などの症状が出た場合は園から連絡させていただきます。

・病気やケガで休まれるときは必ず9時までに症状や病名をコドモンにて保育園に連絡してください。

また、数日以上休まれたときは、通園を開始する前日に保育園へその旨を連絡してください。

保育園で体調が悪くなった時は保護者の方にご連絡いたします。(発熱は37.5度を目安にしていますが、体温だけでなく全身症状を見て、ご連絡致します。)

・ケガ(火傷を含む)などで保育園生活にて配慮が必要な場合は必ず担任へご相談ください。

医師の診断書や指示書が必要な場合があります。また、保育園生活が難しい場合は自宅での療養またはまたは病児保育を利用するなどしてください。

3 感染性の病気にかかったとき

感染性の病気にかかったときは園内で感染する可能性がありますので登園できません。

治癒したら医師の「出席停止解除証明書」を持って登園してください。(用紙は宝塚市内の各医院、園にあります)。ただし、感染のおそれがある症状が残っていると思われる時には、再受診をお願いする場合がありますので、お子さまの様子をよく確認してから登園して下さい。

登園時に「出席停止解除証明書」の原本の提出を必ずしてください。(原本の提出がない場合は、保育のお受けはできませんのでご注意ください。)

なお、保護者の方が感染された場合、施設内に入らず玄関にて受け入れ等をさせていただきますので、正面玄関のインターホンでその旨お知らせください。同様に、感染されたご兄弟も施設内に入れませんので、ご了承ください。(正面玄関外側でお待ちください。玄関内の入室はお控えください。)

下記の感染症以外に罹患した場合も保育園へご連絡ください。

出席停止期間の基準

病名	期間の基準
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。無症状の場合、検体採取日を0日目として5日を経過するまで。
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで。
麻疹	解熱後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好であること。
風疹	発疹が消失するまで。 (発疹後の色素沈着は登園可)
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。 (または発疹出現後7日まで)
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。 (発病後2週間は、入水禁止)
結核	検菌なく、病状により感染のおそれがないと認められるまで。(予防投与は登園可)
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで。
腸管出血性大腸菌感染症	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
コレラ	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
細菌性赤痢	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
腸チフス及びパラチフス	医師が感染の恐れがないと認めるまで。

***いずれの疾患も、出席停止解除は医師の判断が必要です。**

***以下の疾患等については出席停止解除証明は不要ですが、罹患後登所(園)する際には登園届が必要です。**

溶連菌感染症	マイコプラズマ肺炎
手足口病	ヘルパンギーナ
伝染性紅斑(りんご病)	感染性胃腸炎
帯状疱疹	伝染性膿痂疹(とびひ)

2023.5.8 宝塚市役所保育企画課作

※出席解除証明書、登園届書については事務所に取りにお越しください。

4 薬の取り扱いについて

お子さまの薬は、本来は保護者の責任のもとで飲ませていただくものです。

しかし、お仕事をされている現状では保育中の与薬は容易なことではないと思いますので、クラス担任が保護者に代わって与薬いたします。

診察を受けられるときは、お子さまが〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。
処方を変えていただけることがあります。

- 1 「くすり票」に必要事項を記入して、薬を添えて必ず保育士に手渡し一緒に確認してください。
鞆の中に入れたままの薬の与薬はいたしません。くすり票は担任または職員室で管理しています。必要な時にお声かけください。
- 2 薬は、受診した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、市販薬、保護者の方の判断で持参された薬は、対応しかねます。
- 3 ご持参される薬について
 - ①医師が処方した薬には「くすり票」を添付してください。また、「薬剤情報提供書」(園児名・医療機関名・医師名・薬の内容・処方期間の掲載があるもの)を提出してください。
※処方期間(与薬期間)を過ぎた薬の与薬はできませんのでご注意ください。
コピーをとらせていただきます。「薬剤情報提供書」を忘れた方の薬はお預かりできません。
 - ②使用する薬は、一回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 - ③袋や容器にお子様の名前をはっきりと記載してください。
- 4 虫除けスプレーについては肌の状態などから見て医師が使用が必要と指導を受けた場合のみお受けします。その旨を証明できるもの(医師の診断書、医師の一筆メモ)と共に要望書の提出が必要です。保育園指定の要望書へ医師が診断内容を記入したり、病院名の押印をして提出することも可能です。
(他のお子様への影響も考慮し、無香料、無臭のものをお選び下さい)
指示されていることが証明されるものが必要です。希望される場合は担任へおたずねください。
日焼け止めは、ご家庭で塗布してからの登園をお願いします。(プールの時期は日焼け止めを塗布して登園すると水質保全のためプールに入ることができませんのでご注意ください。)
- 5 坐薬の使用は原則として行いません。熱性痙攣予防薬(ダイアップ坐薬)の使用が必要な場合は、医師の具体的な指示書が必要です。指示書に基き、園長、担任と面談をしてからの使用となります。坐薬の使用に当たっては、その都度保護者の方々にご連絡し判断を仰ぐこととなりますのでご了承ください。また、ご家庭で使用したことのない場合は対応しかねます。
- 6 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」などの症状での薬(坐薬・解熱剤・鎮痛剤など)は預かりません。
- 7 軟膏など長期的に塗布する薬については医師の指導がある場合のみ要望書を提出し、週、月単位で預かります。ステロイド剤(副腎皮質ホルモン内服薬・外用薬)は預かりません。
処方期間内の軟膏をお預かりします。要望書内に記載の期間と処方期間が合っている薬をお持ちください。

- 8 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の日常における与薬や処置については、慎重に対応いたします。ご相談下さい。
経皮吸入薬(気管支拡張剤)保育中にはがれても貼り直しはいたしません。
水いぼ治療時の麻酔薬貼付は保育園ではできません。
- 9 傷口のガーゼ・バンドエイド等の貼り替えは原則行いません。
- 10 薬の服用時 経皮吸入薬(気管支拡張剤)の使用時は水遊び・プール・シャワーはできません。
(※点眼薬・慢性的な服用の場合は除く)

<見本>

くすり 票 R8(2026)年度 なかよし保育園		保育士 確認済み チェック
新しい薬の場合・薬剤情報提供書の提出、処方された日付内の薬であること、また成分などの内容が合っていますか？		
継続の薬の場合・前日までに提出済みの薬剤情報提供書の内容と薬が合っていますか？		
※初めて薬を預かる際には、必ず薬剤情報提供書の提出が必要です		
年 月 日 ()		
クラス 組 名前		
主治医/医療機関		
病 名		
本日の連絡先 職場(父・母)・他TEL()		
①	くすり①の内容	風邪・抗生・咳止・下痢・外用 その他()
	くすりの種類	水薬・粉薬・錠剤・外用薬 塗り薬・その他()
	数量	
	飲ませる時	食前・食後・食間(時) その他
	保管方法	室温・冷蔵庫・その他
②	くすり②の内容	風邪・抗生・咳止・下痢・外用 その他()
	くすりの種類	水薬・粉薬・錠剤・外用薬 塗り薬・その他()
	数量	
	飲ませる時	食前・食後・食間(時) その他
	保管方法	室温・冷蔵庫・その他
その他 注意事項		
園 受取り者名	①与薬	時 分 印
記入 印	②与薬	時 分 印

あてはまる項目に○を付けて下さい。

薬が複数ある場合は1種類ずつお書き下さい。
※種類が異なるものは分けて記入して下さい。
※3種類以上ある場合は2枚目に記入して下さい。

特別な副作用や用法があれば記入して下さい。

「与薬確認表」は与薬後、乳児クラスは手渡し幼児クラスは出席ノートに挟んでお返しします。

注1)くすり票と薬を保育士に手渡しして下さい。確認をさせていただきます。

注2)点眼薬など、返却が必要な薬がある場合は降園時に保育士に声をかけて下さい。

注3)水薬の容器はお子様の鞆に入れて返却します。

注4)薬をお預かりする際保護者の方と保育士が一緒に確認するお時間をいただきます。

与薬確認票

月 日 ()

様

お預かりしました薬を与薬いたしました。

くすり	時間	与薬者
①		印
②		印

5 施設の安全・衛生管理

- ・送迎の際には必ず保育園がお渡ししました名札を名前が見えるように身につけてください。
- ・玄関の出入りと鍵の開錠は必ず保護者がしてください。
- ・保育園内に県警ホットラインを2箇所設置しています。
緊急時は状況に応じた対応ができるよう、職員研修や防犯訓練を定期的に行っています。
- ・正面玄関にタッチカード式施錠システムを導入しています。開錠時間は7:00～20:00です。
カードは保育園から貸与し、卒園、退園時には必ず返却して頂きます。**紛失、破損時はすぐに保育園に連絡をして下さい。その場合、実費負担(¥1,980)となります。**
カードに埋め込まれているICチップモジュールは外部からのストレスにより、壊れることがあります。
折り曲げや水濡れ、強い衝撃、摩擦、高温、強い磁気に近付けて長時間保管することは避けて下さい。
カードシステムの誤作動を防ぐため、カード操作は必ず保護者の方が行って下さい。
保護者の方がカードを忘れた場合や、カードをお持ちでない方が送迎する際には、インターホンを押して**必ずお子さまの名前とクラスをおっしゃって下さい。**確認後、開錠します。
- ・正面玄関の開閉、ボタン操作はお子さまの指挟みや離脱防止のため、必ず保護者の方が行って下さい。
- ・登降園管理システム コドモン を導入しています。**登園時・降園時の打刻を保護者が必ず行ってください。**
連絡帳・出欠申請・お迎えの提出はお願いいたします。9:00まで未提出の場合は保育園からメールで連絡をいたします。
またお休みの日も必ず、欠席の理由をコドモンにてご提出ください。事前に担任へ欠席の連絡がない場合、欠席の申請がない場合、保護者の方へ保育園より欠席の確認をさせていただきます。
- ・㈱シンリュウに毎朝、夕の清掃を委託しています。また、定期的に害虫駆除を行っています。
- ・園内の感染防止に努め、職員間で定期的に話し合いを行っています。
- ・防災訓練計画に基づいて災害を想定した避難訓練を毎月一回実施します。想定している内容は「火災」「地震」「水害」「不審者」などです。また、同時に施設の安全点検を実施しています。
救急法は宝塚東消防署・米谷出張所のご協力のもと、年数回実施し、心肺蘇生法や怪我の応急処置法を学んでいます。
- ・敷地内では必ず自転車、バイクから降りて押して通行してください。自転車・バイクは保育園正面玄関前の自転車置き場に停めてください。朝夕のお忙しい時間とは思いますが、安全のためご協力ください。

6 プライバシーの保護について

- ・当園では、プライバシーを守るため、各家庭の住所や電話番号などは公表しておりません。そのため、クラスの名簿も作成しておりませんのでご了承ください。
(園に提出頂いた書類は、個人情報保護法に基づき大切に保管しています。)
- また、同様の考えのもと、緊急連絡先にご記入頂いている保護者以外の方からお子さまに関する問い合わせがありましても応じる事ができませんので、その旨親戚の方などにお伝えください。
- ・保護者以外の方がお迎えの場合は、必ず事前に保育園にご連絡ください。連絡がない場合は、保護者の方に確認を行ってから降園になります。
- ・養育者が変更になった場合も、速やかにお知らせください。
- ・参観・行事などで撮影した動画・写真をSNSなどの外部へ流さないでください。
- ・個人情報の取り扱いに関して、別紙の説明をご理解頂き、同意書のご提出をお願いします。

7 保育園での怪我などについて

- ・乳幼児期は身体機能が十分に発達していないことや、自分の身体能力を十分に認識できないままその能力を超えた動きをすること、危険についての認識が不十分であること、しかし、探求心が豊かでチャレンジしようとする思いが強いなどの特性があります。お子さまの安全については職員一同万全を期してしますが、ケガのないように子どもの活動を制限することは身体機能や能力も認知力も十分に育たず、望ましくありません。保育環境を整え、できる限り大きな怪我等のないように保育を行っていきたいと思います。
- ・保育中の怪我は保育園において簡単な応急処置を行います。
- ・ケガや事故が起こった場合に備えて、入園と同時に「日本スポーツ振興センター」および任意の保険に加入しています。
- ・保育中に病気または怪我のために、集団生活に支障がでる場合はお迎えをお願いします。
- ・保育中に医療的処置が必要な怪我等が生じた際には、保護者の方にお知らせし、必要に応じて病院を受診します。医療費は、怪我をされた児童の保護者の方が健康保険証を病院に持参し、窓口でお支払いして頂きます。その際は医療費の場合は乳幼児医療等の福祉医療費受給者証はご使用にならないで下さい。これについては、健康保険の制度として、医療費の自己負担金が発生しますので、一旦、保護者の方にご負担いただくこととなります。この医療費(自己負担金)については、後日、日本スポーツ振興センターの共済制度による給付としてお返しします(*注)。
怪我をされたお子様の保護者の方には大変恐縮ですが、一旦、医療費のご負担をいただくことについてご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

(*注)災害共済給付制度における医療費給付は、診療報酬点数500点以上(3割負担の方は、窓口負担金1,500円以上)の医療が対象となり、500点未満の傷病については給付がありません。500点未満の場合、福祉医療制度対象のお子様については福祉医療費受給者証にて市役所医療助成課または各サービスセンター・サービスステーションで後日、還付申請をすることができます。

受診代の支払い、保険証等の病院への提示、日本スポーツ振興センター申請書類に関しては病院側からも保護者の方に来院していただき、説明や受診結果の報告等したいと希望がありますので、保護者の方が病院での手続き等をしていただきますようお願い致します。

VI その他

1 園からのお知らせ

- ・なかよし保育園では入園時に「保育園のしおり」(本冊子)をお配りしています。その後は毎年年度始めに内容を更新したものをコードモン資料室に公開しております。必ずお読みください。園だより(毎月月末発行)、クラスだより(年に3回程)、献立表、ほけんだよりは毎月コードモンで配信をします。園、クラスのお知らせやアンケートなども基本的にコードモンにて配信をします。園に提出の必要がある書類については紙でお渡しします。
- ・通園は緊急連絡票に記入された定まった経路を通ってください。
(登降園時の怪我に保険が適用される場合があるため)
- ・送迎は、保護者の責任の下でお願いします。送迎者が変更となる場合は必ず知らせて下さい。連絡がない場合は、保護者に確認をさせていただきます。
- ・コードモン連絡帳・出欠申請・お迎えの提出は9時00分までに、またお迎えが遅くなる時も分かり次第、コードモンにてお知らせください。
- ・欠席の場合も必ず、コードモンにて欠席の旨をお知らせください。
- ・午前中の活動は乳幼児にとって、とても大切です。9時までに登園しましょう。
- ・登降園の際は園児の確認を行いますので、近くの保育士へお声かけください。また掲示物に目を通してください。
- ・自動車、自転車には必ず鍵をかけ、貴重品は必ずお持ちください。
- ・家庭の玩具は園に持ってこないでください。紛失があった場合、園では一切責任を負いかねます。
- ・破損や紛失を防ぐため、キーホルダーは鞆につけないでください。
- ・行事の日程については別紙をご参照ください。
- ・ベビーカーで登園された場合は正面玄関に置いていただいて構いません。紛失等は保育園は保障いたしません。
- ・廊下に親子文庫を置いています。貸出は毎週金曜日です。貸出期間は1週間です。貸出カードに名前の記入してください。詳しくは担任までお声かけください。
- ・献立は、積極的に旬の食材や行事食を取り入れて、季節感を感じられるようにしています。
- ・保育園でのびのびと活動できるよう動きやすい服装で登園してください。(飾りの少ないまたフードがついていないTシャツ・トレーナー、スカートやフリルのついていないズボン、フードがついていない腰までの上着など)
- ・髪の毛をくくる場合は飾りのついたゴム、ヘアピン、ヘアバンドは危険です。使用しないでください。
- ・保育士養成学校、同法人内グループ看護学生の実習生の受け入れをしています。受け入れ期間保育士と一緒に保育を行います。
- ・年間行事予定を確認していただき、お仕事等の調整をしてください。
- ・特に夏祭り、運動会、生活発表会、卒園式の日には職員みんなで取り組む行事ですので、家庭保育のご協力をお願いいたします。

2 駐車場のお願い

・駐車場は、保育園専用のものでございません。下記のルールのご協力ください。

ルール順守いただけない方が増えますと駐車場自体の使用ができなくなる可能性があります。

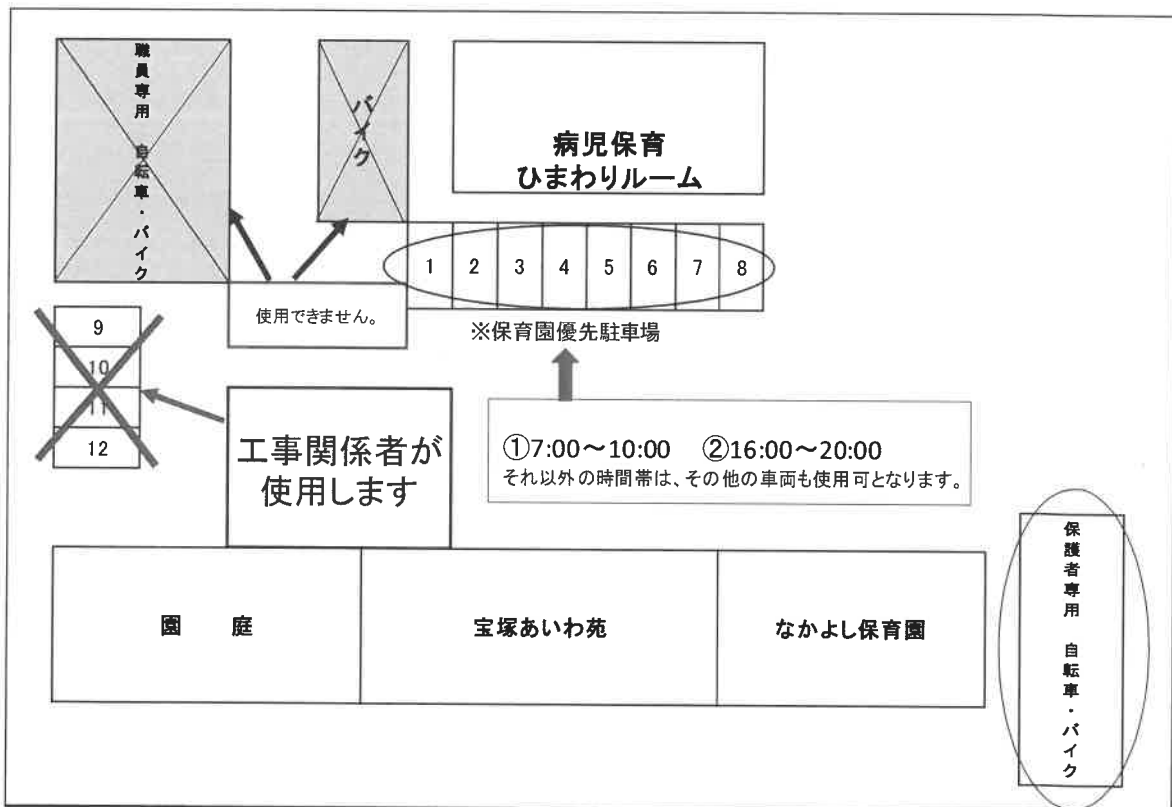
・駐車場で起こった事故等のトラブル(事件・事故等)については一切の責任を負いかねます。保護者の方でご対応ください。

・お迎えの際、必要な場合は施設内駐車場をご利用ください。ただし、警備員は常時、駐車場の誘導をしておりませんので個人の責任の下、事故のないように気をつけてください。混雑時には駐車場待ちになる場合もありますので、時間に余裕を持って利用してください。

・自転車で送迎される場合は正面玄関前の駐輪スペースに置いてください。職員用の駐輪スペースの使用はお控えください。長時間にわたる駐輪は禁止です。紛失等がありましても対応しかねますのでご理解ください。

・駐車場内を通行する場合は必ず自転車は降りてください。

・下記の図をご参照ください。



・敷地内の駐車場は限りがありますので園行事の際の駐車はできません。

参観・懇談の場合は、1日5台(全クラス合計)を限定とし、駐車場をご利用いただけます。

就労先より直接来られる等駐車がどうしても必要な方のみご利用いただくようご協力ください。

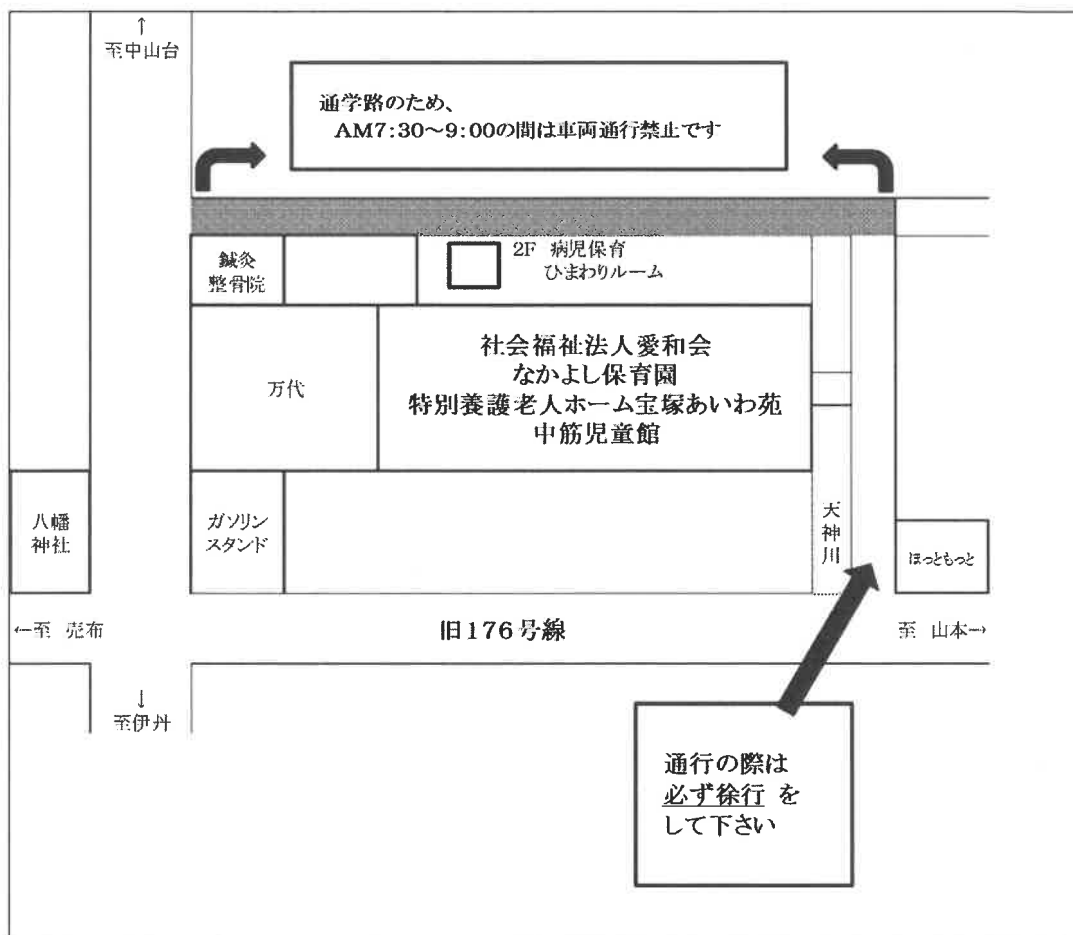
いずれの場合も、事務室まで、お申し出下さい。

『利用許可証』をお渡ししますので、車のフロントガラスに置いてご利用下さい。

参観、懇談中の駐車場の予約が多い場合は保育士が事務室にお申し出をされた車であるか確認の為、駐車場に保育士が待機する場合があります。お申し出がなく、参観、懇談の為に駐車場を利用される方へお声をかけさせて頂く場合がありますのでご理解ください。また、その際、保育士が保護者の方の車の誘導は致しません。なお近隣店舗・あいわクリニック前の公道・天神川沿いの公道への無断駐車は絶対におやめください。

(JR中山寺駅前、阪急中山観音駅前、阪急山本駅前有料駐車場等をご利用ください)

- ・送迎の際は保育園近辺の住民の方に迷惑がかからないよう、車を利用される方は定まった経路を通るよう、特にご配慮ください(下記 参照)。



2 保護者の方々のご意見やご要望をお知らせください

よりよい保育環境でお子さまが園生活を送れますように、また、保護者の方々により安心、信頼して頂けますよう日々努力しておりますが、至らぬ点があるかと思えます。お気づきのことがありましたら職員にお知らせください。

保護者の方々のご意見やご要望を伺い改善していくため、苦情解決システムにより解決に努めていきます。ご意見箱を玄関に設置しています。保育園、施設の方針を踏まえてご意見・ご要望の中で改善できる点は改善し、お便りなどを通して解決の方法をお知らせします。

(ご意見・ご要望の内容により、解決に時間を要することがありますがご了承ください。)

なお、当園の第三者委員を以下の方にお問い合わせしております。

長岡 恵美 (宝塚市民生委員・児童連合委員会 副会長)

芝 智恵子

3 新年度購入物

●は進級園児、新入園児全員必要となります。○は新入園児、または紛失などで必要な場合の購入となります。

項目	時期	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	金額(円)
日本スポーツ振興センター	おしらせ配布後	●	●	●	●	●	●	¥210
出席ノート・シール	4月				●	●	●	¥660
UV帽子	4月	●	○	●	○	○	○	S¥1150 M¥990
マーカーペン(12色)	4月				●	○	○	¥1,050
のり	4月				●	○	○	¥170
はさみ	4月				●	○	○	¥440
クレパス(16色)	4月					●	○	¥570
粘土	4月					●	○	¥470
粘土ケース	4月					●	○	¥320
半袖シャツ100～120	4月				●	○	○	¥2,190
半袖シャツ130～140	4月				●	○	○	¥2,410
クォーターパンツ100～120	4月				●	○	○	¥1,680
クォーターパンツ130～140	4月				●	○	○	¥1,850
☆月刊絵本	おしらせ配布後	○	○	○	○	○	○	
☆上靴(22cmまで)	4月				●	○	○	¥2,520
☆お絵描き帳	4月				●	○	○	¥310

・出席ノート・シール、UV帽子、マーカーペン、のり、はさみ、クレパス、粘土、粘土ケースは園指定とさせていただきます。

・補充用マーカーペンは1本¥90にて事務所で販売しています。

☆は希望者のみ園での購入となります。

(上靴、お絵描き帳を園で購入されない場合は、ご家庭からお持ち下さい)

・乳幼児期の絵本の読み聞かせは大切です。ぜひ、月刊絵本の購入をお勧めいたします。

・半袖シャツ、クォーターパンツは行事、わんぱくクラブの際に使用します。

・園外保育に必要な経費(電車バス代などの交通費、施設使用料、バス遠足の観光バス使用料)は在籍人数割りで保護者負担とさせていただきます。

幼児は玉ねぎ掘り、さつまいも掘り、大根掘りでかかる必要経費を負担していただきます。

・その他5歳児に必要な経費

1月～2月 雪遊び(バス使用料、施設入場料、レンタルウェア代、ソリ代等)

卒園アルバム(¥3,500)・卒園アルバム用写真代(¥3,000)

※ 園外保育に必要な諸費については、原則、欠席の場合の返金はございません。

Ⅶ 保育諸費について

・保育諸費は、口座振替により納めて頂きます。

入園されたら「口座振替依頼書」をお渡ししますので、保育園事務室で口座振替の手続きをしてください。

・一度手続きをして頂きますと、卒園まで更新の必要はありません。

(口座変更の場合などはお申し出ください)

振替日:毎月27日(金融機関の休業日は翌営業日となります)

※宝塚市に収めて頂く月額保育料・宝塚市に登録した場合の延長保育料の「口座振替依頼書」は別に手続きをしてください。

1 延長保育料

・宝塚市の延長保育に登録をされていない方で、延長保育のご利用があった場合は、ご利用された翌月に延長保育料の請求書をお渡しします。

2 物品購入

・物品の購入は、事務室でお申し込みください。(P.20新年度購入物参照)。

物品によってはお申し込みからお渡しまでに1週間ほどかかる場合があります。

・代金は、物品をお渡しした翌月に口座振替させていただきます。

3 その他

・給食代(3～5歳児)

月額6,000円(主食費1,500円、副食費4,500円)を口座振替させていただきます。

・オムツの定額制サービス

月額2,508円(BABYJOBにお申し込みください。)

※別途資料があります。

・絵本代(希望者のみ)

・行事に伴う費用など、その都度おたよりにてお知らせ致します。

お願い

・請求書、領収書は受け取られたら、必ず内容の確認をお願いします。お支払い後なるべくお手元に保管してください。

・ご質問がございましたら、お気軽に事務室までお尋ねください。

写真代

写真の販売は、インターネット写真販売サービス「スタジオ アリス」を通してネット販売します。

写真代は業者にお支払いいただきます。

販売前に写真閲覧コードを掲示しますので必ずご確認ください。

「スタジオ アリス」ご利用方法とアクセスについては入園後、別紙にてお知らせします。

*関係者以外が閲覧できないように専用認証キーの発行がありますので、会員登録をしてください。

VIII 登降園の手順について

- ① 正面玄関より、園内にお入りください。
- ② 下駄箱に登園用の靴をしまってください。
幼児は上靴に履き替えてください。乳児は保育室で靴下を脱いでください。
- ③ 登園時、ご自身のスマートフォンまたは正面玄関に置いておりますタブレットで「コドモン登降園管理」で二次元コードをバーコードリーダーへかざすか、タッチパネルにて登園を打刻してください。
ご自身のスマートフォンにて9:00までに「コドモン連絡帳・出欠申請・お迎え」の入力をしてください。
スマートフォンをお持ちでない方は保育園までご相談ください。
- ④ 7:00～8:00までは合同保育になっております。その時間帯の保育は下記をご確認ください。
靴も一緒に下記のクラスへお持ちください。

おはな・はっぱ・どんぐり	はっぱ組にお越しください。
きらら・そよかぜ・たいよう	きらら組にお越しください。

- ⑤ 8:00以降は各クラスで受け入れをします。
保育室入り口(廊下側)付近で保育士がお子さまを受け入れをします。
荷物を保育士へお預けください。
幼児は園庭で戸外遊び中で保育室に不在の場合、保育士と一緒に1日の準備をします。
靴はそのままロッカーに入れて、園庭までお子様をお連れください。
- ⑥ 薬がある場合は薬剤情報書とくすり票と共に必ず保育士に手渡ししてください。
くすり票は担任または職員室で管理しています。お声かけください。
- ⑦ 降園する際は必ず保育士にお声かけしてください。
保育室入り口(廊下側)付近で保育士がお子さまをお渡しします。
- ⑧ 18:00～からは合同保育しています。

おはな・はっぱ・どんぐり	はっぱ組にお越しください。
きらら・そよかぜ・たいよう	きらら組にお越しください。

保育室入り口(廊下側)付近で保育士がお子さまをお渡しします。
乳児は各クラス保育室前廊下の靴かけの靴を忘れずお持ち帰りください。
幼児はきらら組に帰宅準備をしたかばんを移動しています。

☆作品や保育室内などご覧になりたい場合は遠慮なく保育士へお申し出ください。
保育園内の様子など見ていただきたいと思えます。

- ⑨ 園からのお知らせについては基本的に「コドモンお知らせ」での配信となります。
必ずご確認ください。